

## 平成30年12月第7回室戸市議会定例会会議録（第1号）

1. 日 時 平成30年12月14日（金）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 竹中 多津美	2番 上山 精雄	3番 亀井 賢夫
4番 小椋 利廣	5番 脇本 健樹	6番 久保 八太雄
7番 谷口 總一郎	8番 山本 賢誓	9番 山下 浩平
10番 堺 喜久美	11番 町田 又一	12番 林 竹松
13番 濱口 太作		

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 武井 知香  
事務局次長兼班長 谷村 直人  
議事班 主任 千代岡 陽子  
議事班 主事 小椋 雄平

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長 植田 壯一郎	副 市 長 久保 信介
総務課長併選挙管理委員会事務局長 久保 一彦	企画財政課長 山本 康二
財産管理課長 黒岩 道宏	税務課長補佐 西岡 佳久
市民課長 中屋 秀志	保健介護課長 辻 さおり
人権啓発課長 寺岡 弥生	産業振興課長併農業委員会事務局長 川上 建司
建設土木課長 岡本 秀彦	観光ジオパーク推進課長 山崎 桂
債権管理課長 上松 富士樹	防災対策課長 大西 亨
会計管理者兼会計課長 森岡 光	福祉事務所長 小松 達也
教 育 長 谷村 正昭	教育次長兼学校保育課長 竹本 俊之
生涯学習課長 和田 庫治	水道局長 西村 城人
消 防 長 藤本 昇	監査委員事務局長 中岡 佳子

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 議案第1号 室戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について  
日程第4 議案第2号 室戸市税条例の一部改正について  
日程第5 議案第3号 室戸市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の

基準に関する条例の一部改正について

日程第6 議案第4号 室戸市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第7 議案第5号 室戸市指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第8 議案第6号 平成30年度室戸市一般会計第6回補正予算について

日程第9 議案第7号 平成30年度室戸市国民健康保険事業特別会計第5回補正予算について

日程第10 議案第8号 平成30年度室戸市介護保険事業特別会計第3回補正予算について

日程第11 議案第9号 財産の取得について

日程第12 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第13 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第14 総務文教委員会行政視察における所管事務調査結果について

日程第15 産業厚生委員会地域医療のあり方に関する所管事務調査結果について

## 8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第15まで

## 9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開会、開議

○議長（濱口太作君） おはようございます。

ただいまから平成30年12月第7回室戸市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。武井議会事務局長。

○議会事務局長（武井知香君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数13名全員の出席でございます。

なお、執行部から、長崎税務課長が入院のため、今会期中欠席届が出ております。かわりまして西岡課長補佐が出席いたしております。

次に、9月定例会以降、閉会中の主な議会活動について御報告をいたします。

10月10日、議会だより編集のため、議会運営委員会が開催されました。

10月15日、平成30年度議員行政実務研修が高知市で開催され、2名の議員が参加いたしました。

10月16日、決算審査のため、産業厚生委員会が開催されました。

10月17日、平成30年度第2回安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会が奈半利町で開催され、議長が出席いたしました。

10月19日、四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟総会及び道路整備の充実を求める四国東南部大会が安芸市で開催され、議長が出席いたしました。

10月23日、決算審査のため、総務文教委員会が開催されました。

10月25日、平成30年度トップセミナーが高知市で開催され、副議長が出席いたしました。

10月29日から31日までの3日間、総務文教委員会が熊本県菊池市ほかへ行政視察を行いました。

10月30日、宮崎県串間市議会観光振興・まちづくり調査特別委員会が行政視察のため、本市を訪れました。

11月1日、平成30年度高知県戦没者追悼式が高知市で開催され、議長が参列いたしました。

11月6日、所管事務調査のため、産業厚生委員会が開催されました。

11月9日、平成30年度室戸市戦没者追悼式が開催され、議長並びに多数の議員が参列いたしました。

11月15日、全国過疎地域自立促進連盟第49回定期総会が東京で開催され、議長が出席いたしました。

11月16日、平成30年度高知県11市消防団連絡協議会総会に副議長が出席いたしました。

11月19日、地方議会活性化シンポジウム2018が東京で開催され、議長が出席いたしました。

11月20日から21日までの2日間、平成30年度高知縣市議会議長会視察研修が行われ、議長が

参加いたしました。

11月22日、全国市議会議長会第163回産業経済委員会が東京で開催され、議長が出席いたしました。

12月5日、平成30年度第3回ごめん・なはり線活性化協議会総会及び平成30年度第3回安芸広域市町村圏事務組合議会定例会が安芸市で開催され、議長が出席いたしました。

12月11日、12月定例会の会期及び日程等の協議のため、議会運営委員会が開催されました。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（濱口太作君） 次に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。堺議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長報告）

○議会運営委員会委員長（堺 喜久美君） おはようございます。

平成30年12月第7回室戸市議会定例会を開会するに当たり、議会運営委員会委員長報告を行います。

12月11日午後2時から、議長出席のもと、議会運営委員会を開会し、議長から諮問のありました会期及び日程等についての協議を行いました。

今期定例会に提案されております案件は、付議事件11件、うち条例関係5件、予算関係3件、その他1件、諮問2件となっております。

今議会の一般質問者は5名であり、その質問内容はお手元に配付の一般質問順序表のとおりでございます。

会期につきましては、お手元に配付の会期及び日程表のとおり、本日12月14日から12月27日までの14日間とすることに決定をいたしました。

会議時間につきましては、議事の進行状況によりまして時間延長もあり得ますので、それぞれの日程の消化につきましては、議員各位の御協力をお願いいたします。

次に、お手元に配付してあります陳情書、要望書の一覧表につきましては、原本の写しを議員控室に準備してあります。趣旨に賛同される議員がおいででしたら、申し出てください。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（濱口太作君） これより本日の日程に入ります。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において久保八太雄君及び堺喜久美君を指名いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日12月14日から27日までの14日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 御異議なしと認めます。よって、会期は14日間と決定をいたしました。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第3、議案第1号室戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてから日程第13、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまで、以上11件を一括議題といたします。

ここで市長から所信表明、報告事項並びに提案理由の説明を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 皆さん、おはようございます。

この12月4日に室戸市長に就任をしました植田壯一郎でございます。どうかよろしくお願いたします。

本日、平成30年12月第7回室戸市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、御多用の中、御出席いただきましてありがとうございます。

所信表明に先立ちまして、まず市議会並びに市民の皆様へ御挨拶を申し上げます。

このたびの市長選挙の結果、この4年間の市政のかじ取りを担わせていただくこととなりました。本日、就任後初めての市議会に臨むに当たりまして、市民の皆さんから託された期待と責任の重さを改めて痛感し、身の引き締まる思いがいたします。

退任されました小松幹待市長は、3期12年の市政を行財政改革などに積極的に取り組み、厳しい財政事情の中でも、市民生活の向上に向けた取り組みに御尽力くださいました。前市長の御努力と御功績に敬意を表し、市政運営に重要な取り組みは引き継いでまいりたいと思っております。

一方、市民の皆様の中には、新しい流れをつくってほしいという御期待が大きいことも十分承知をしております。実務上の停滞を招かないよう、市行政の連続性や安定に注意を注ぎつつ、室戸市に必要なと信じる新しい取り組みに、これまでの経験や人脈を活かしながら、持ち前の行動力で敢然と挑戦していきたいと考えております。

もちろん、平たんな道でないことは覚悟しておりますし、私一人ですることでもありません。どうか市民の皆様を初め、室戸を愛する多くの皆様方の御支援とお力添えをよろしくお願いたします。

もとより、市民を代表する市議会議員の皆さんの御協力がなければ、市政の円滑な運営は望めません。対話と緊張感のある政策議論を重ねながら、よりよい室戸市の方向を一緒に目指していきたいと思っております。

議員並びに市民の皆様方の御協力と御理解をよろしくお願いを申し上げまして、就任の御挨拶

撓とさせていただきます。

続きまして、市政運営に臨む私の基本的な考え方を申し上げたいと思います。

私は、このたびの市長選挙におきまして、「命を守る」「室戸を創る」の2つのスローガンを掲げ、その具体的政策を市民の皆様方にお訴えさせていただきました。

「命を守る」とは、市民の安心できる医療体制の充実や実践に役立つ防災対策、防犯や交通安全対策、介護支援や健康への意識高揚対策など、市民の命や生活を預かる者として、どこに力点を置き、先行整備に取り組むのか。また、「室戸を創る」とは、室戸出身者が帰ってきたくなる魅力的な室戸づくりを推進しながら、出身者が戻ることのできる基盤の整備に取り組み、より多くの出身者が戻ってこられるふるさと室戸を創造するためにどう取り組むのか。こうした取り組みは、流出防止対策にもつながりますし、観光客にも魅力のあるまちづくりにもなりますが、より多くの御家庭が御家族そろって幸せに室戸で暮らしていただけるふるさとにしたいとの思いであります。

挨拶回りを重ねる中で、多くのおうちに手すりやスロープが整備され、つえが置かれる実態や空き家の多さ、また草木が茂る公営住宅や公共施設など、目に余る実態に愕然とさせられ、そうした地域に暮らさざるを得ない市民の気持ちを考えますと、いてもたってもいられない思いになりました。

また、市民の皆さんから、誰がやっても同じじゃ、変わりゃあせんといった諦めの声も多く聞かされました。私は6期目の県議選に落選をして、その後7年近く、土佐備長炭を製炭するという炭焼き業に専念をしてきましたが、その間、大変厳しい暮らしをしている市民の生活を体に焼きつけることができました。そうした市民の暮らしや思いを今後の室戸市づくりに活かし、諦めかけた市民の思いにもしっかりと応えられる市政運営に取り組んでいきたいと考えております。

初めに、「命を守る」についての具体的政策について申し上げます。

第1に、市民が安心できる医療体制の充実と、実践に役立つ防災対策に取り組んでまいります。

室戸市内にいざというときにすぐ入院のできる病院がないということは、市民の安全・安心はもとより、室戸市の発展にも大変大きな影響を与えるものであると認識をしております。

そこで、医療体制の充実についてであります。室戸市内の協力をいただける医療機関と連携をし、一般病床の整備及びそれに伴う医師や看護師の確保に取り組み、核となる病院整備を具現化してまいります。こうした取り組みの中において、夜間診療や救急医療などの体制もあわせて検討してまいりたいと考えております。

また、人口の減少や少子・高齢化などに伴い、どのような患者がどれだけ見込まれるのかなどの医療需要の分析など、医師や関係者の御協力を得ながら医療ビジョンの策定に取り組みます。

また、市民の皆さんがまずは地元の病院を受診していただけるよう、市民と病院の信頼関係が深まるようなまちづくりに取り組んでまいります。

こうしたことに加えまして、現在診療所がない地域や今後診療所のなくなることが予想される地域への対策の具体化、介護支援事業などと連携した病院整備の提案、また新たな病院誘致の観点などもあわせて検討を進め、市民の方々や関係者と一体となって、市民が安心できる医療体制の充実強化に向け、待ったなしで取り組んでまいります。

次に、防災対策についてであります。実践に役立つ防災訓練と備えの徹底に向け、現在の訓練のあり方や備えの見直しを行い、よりリアルな取り組みを推進していきます。南海地震対策は、津波避難タワーや避難路の日常の活用方法やその推進に取り組み、避難場所に親しみ、なれる施策の実施や、一方、集中豪雨や台風など毎年襲来する自然災害への防災対策を見直し、沿岸地域の住民には過去に高潮の被害を受けたことのない住民にも避難を呼びかけ、山間部の土砂崩壊などの心配のある集落や民家の避難を徹底するなど、防災対策を強化してまいります。特に避難行動要支援者に対しては、避難勧告発令に先行して避難させられるような対策を講じるなど、命を守るまちづくりを推進してまいります。

こうした取り組みは、市民の自助、共助の取り組みが不可欠であり、かつ重要でありますことから、市としましても地域の自主防災組織の活動など、そうした取り組みを積極的に支援します。

あわせて、建築物等の耐震化の推進や危険なブロック塀の撤去など、安全な地域づくりを推進してまいります。

次に、「室戸を創る」の具体的政策について申し上げます。

さきに述べましたように、出身者が戻ってこられる室戸の基盤整備については、働く場所の確保や居住環境、教育環境の充実や日常生活の利便性の向上対策など、さまざまな課題やテーマがありますが、やむなく市外に出ておられる皆様や御家族の方々の御意見もお伺いをしながら、その解決策に取り組んでまいります。

特に働く場所の確保につきましては、室戸市内の会社や組合など事業所の代表者の御意見をお伺いしますと、働いてくれる人がいないといった現状もありますので、こうしたミスマッチの解消対策もあわせ、新たな雇用対策の強化に取り組んでまいります。

特に雇用対策は、室戸で頑張る事業所等のトップセールスに取り組み、地元産業の振興による雇用増大対策を推進してまいります。自社の魅力ある技術や商品がアピールできるような資料の作成や、魅力ある室戸づくりへの貢献性も明確にさせていただくなど、事業所側にも御協力をお願いをし、事業所にもまちづくりに両面にプラスになる対策を講じてトップセールスをさせていただき、販売力を高めて、雇用者をふやしていただけるよう支援していきたいと考えております。

また、ふるさと納税の取り組みを強化して、より多くの市民や事業者が参加しやすい仕組み

をつくり、事業の拡大に取り組みたいと考えています。こうした取り組みは、新たな商品の開発や働く場の拡大にも効果的な事業として強力に取り組んでまいりたいと思います。

一方、魅力あるまちづくりについてであります。4年間の任期中に、世界ジオパーク子どもサミットの開催と、世界一健康づくりが楽しい室戸を宣言できる基盤の整備に取り組みながら、魅力ある楽しいふるさと室戸を情報発信していきたいと考えております。その取り組みは、それぞれの関係者や造詣の深い有識者などの御意見もいただきながら、具体化して推進していきたいと考えています。

こうした事業を推進するに当たり、情報通信基盤の充実強化は不可欠でありますことから、医療や防災、教育や健康づくりはもとより、ネットビジネスの普及推進やWi-Fiエリアの拡大など、市民はもとより、若者や観光客にも楽しんでもらえるようネット環境を充実させ、市民の生活向上の視点もあわせて、早期にその基盤整備に取り組みたいと考えています。

また、移動手段の確保対策につきましては、全国に先駆けて高齢化の進む本市にとって重要な課題であります。まずは、地域の交通形態や住民ニーズなどの現状把握を行うとともに、地域住民、交通事業者及び関係機関などとの協議の場を設け、通院バスなど利便性の高い、住民目線に立った移動手段の確保に取り組んでまいります。

あわせて、これらの取り組みへの支援について、市長会などを通じて、国・県へ要望してまいりたいと考えております。

次に、産業振興対策につきましては、定置網漁業や台地農業、室戸海洋深層水や土佐備長炭など、特徴ある産業や資源のブラッシュアップを図り、観光産業とのリンクや新たな商品開発など、ネットビジネスも視野に入れた産業振興対策を推進します。

また、県が取り組む産官学連携によるネクスト次世代型園芸農業の展開の取り組みに参画できるような新たな産業おこしにも挑戦をするなど、若者に魅力のある取り組みを推進してまいりたいと思います。

また、県外からの若者など後継者を育て取り組まれている製炭業は、その技術の継承はもとより、炭の消臭性や調湿性といったエビデンスを活かした商品の開発などを推進し、課題となっている原木確保については、森林経営管理法に伴う支援などについて検討したいと考えています。

次に、教育対策につきましては、室戸市の誇れる人や歴史や文化、特徴ある産業や資源などを低学年から指導できる教材を制作し、その指導体制の強化を図り、子供たちが室戸市を愛し誇りを持てる教育の推進を強化します。また、結婚や健康づくり、防災や防犯意識の向上など、生きていく基本を学ぶことのできる教育を推進することで、学ぶ子供たちとともに御家族の関心も高め、地域にもそうした視点が根差すよう取り組んでまいります。

次に、人権問題につきましては、平成10年に制定された室戸市人権尊重の社会づくり条例に基づき策定をされております室戸市人権施策推進計画の実行にしっかりと取り組み、同和問題



を初めとするあらゆる人権に関する問題への取り組みを推進し、市民のお互いの人権が尊重され、誇りを持って生きることができる社会づくりを目指してまいります。

次に、高齢者対策につきましては、より安全で安心できる生活環境の整備促進や、集会所や公民館活動では、地域資源を生かした新たな商品づくりなどによる健康づくりとあわせてビジネス事業を導入するなど、生きがい対策の向上に取り組めます。

次に、少子化対策につきましては、未婚者には出会いの機会を設ける事業の強化、結婚や出産への支援制度、教育や医療費への支援など、子育てに優しい環境整備のあり方を検討しながら、他の市町村からも室戸市に転入して子育てがしたくなるような環境づくりを推進したいと考えております。

次に、ジオパークの取り組みにつきましては、室戸世界ジオパークセンターのリニューアルなどによる一部有料化や地元で経済効果の上がる取り組みを強化して、市民生活に潤いのある活動を推進します。

また、ジオパークは、2018年4月現在で世界38カ国、140地域にユネスコ世界ジオパークがあり、そのうち9地域が日本にあります。こうしたネットワークこそ室戸浮揚のかなめであり、産業や教育の振興はもとより、グローバルな時代を物にした地域産業振興策を具現化できる地の利として、新たな政策展開が求められております。職員はもとより、多くの皆様の御提案や御意見をいただきながら、国際社会に室戸から打って出る取り組みを推進してまいります。

次に、道路網の整備につきましては、国道55号線が本市にとっては唯一の生命線ですが、この秋には、台風による高潮で何カ所も被害を受けて不通となり、陸の孤島になるといった惨事に見舞われました。今後、次の南海地震発生まで、室戸半島の沈降が続いていくことを考えますと、一層国道への被害や孤立化が心配されます。こうした実情を国や県に訴えて、国道保全対策の強化はもとより、山間部にその代替え道路の整備促進を要望し、既存の農免道路などと連携した効率的で短期間で完成が望めるよう取り組んでまいります。

また、各地域へのヘリポート整備や高規格道路へのアクセス道路整備の観点から、羽根岬のトンネル整備や三津坂トンネルの改修など、より安全性の高い快適な国道や県道の整備促進を国や県に要望してまいります。

また、市民生活に密着した市道整備に努めるとともに、老朽化した橋梁につきましても、橋梁長寿命化計画に基づき、順次整備に取り組んでまいります。

次に、空き家対策について、高知県は鹿児島県に次ぐ全国で2番目に空き家の多い県であり、中でも本市はその先鋒にあることから、全国に例を見ない空き家を生かした新たなまちづくりモデル事業を提案できる環境となっております。空家等対策計画の見直しや支援強化に取り組む、実態調査を初め、貸す側も借りる側にもメリットのある仕組みに強化して、より多くの空き家が活用できるように整備し、空き家活用による地域おこしプロジェクトを具体化した

いと考えております。

また、少し先の事業展開となりますが、室戸沖に眠るメタンハイドレート資源の活用が国や民間企業のプロジェクトで動き始めました。国のエネルギー問題に最も貢献できる資源と言われておりますが、そうした動向も見定めながら、本市の発展、振興に活かされるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、室戸市と京阪神圏との交流促進、並びに都市にない室戸の魅力を京阪神圏に暮らす皆様にアピールしていただけるよう、100人規模の室戸応援団を京阪神圏に結成をして、人の交流、物の交流、文化の交流など、その圏域の皆さんに室戸を愛し恋してもらえるような事業展開を推進したいと考えております。

特に、室戸市と京阪神圏をより緊密化させ、インバウンド対策や7年後に開催される万博にも照準を合わせた、室戸の基盤整備のためのお知恵を拝借する応援団の結成に取り組みたいと思っております。

そして、こうした政策を実現していくために、厳しい財政状況の中ではございますが、ふるさと室戸応援寄附金事業のさらなる拡大や、積極的な情報収集による国・県等の補助制度の活用などにより、その財源確保に努めてまいります。

また、あわせて、財政運営計画に基づく、適正な財政運営にも取り組んでまいります。特に、国や県の動向を先取りした政策の展開や、新たな次代への提案政策を国や県に要望するなど、英知を絞り出して、危急存亡する室戸市の立て直しに全力で取り組んでまいります。

以上、これらの当面する市政運営に当たりまして、私の基本的な考え方を申し述べました。今後、市議会での御議論もいただきながら、これらの施策を着実に実行してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様並びに市民の皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、提案理由の説明に先立ち、報告事項について申し上げます。

平成29年度中部学校給食センター建築主体工事請負契約の変更についてであります。

同工事において、当初予定していた工事に加え、交通誘導員の人役の増加及び外構工事の追加等に伴い、請負金額を変更する必要性が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、別冊のとおり報告いたします。

次に、今定例会に提案いたします案件は、条例関係5件、予算関係3件、その他1件、諮問2件の計11件であります。

以下、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号室戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について。

本案は、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が平成30年11月30日に公布されたことに伴い、人事院勧告に準じ民間の給与との均衡を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第2号室戸市税条例の一部改正について。

本案は、平成31年度からの市税のコンビニ収納の開始に伴い、軽自動車税の納期を変更し、事務処理の適正運用を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第3号室戸市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部改正について。

本案は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令により、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部が改正され、平成30年4月1日から施行されたことに伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第4号室戸市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部改正について。

本案は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令により、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準の一部が改正をされ、平成30年4月1日から施行されたことに伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第5号室戸市指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について。

本案は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令により、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部が改正をされ、平成30年4月1日から施行されたことに伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第6号平成30年度室戸市一般会計第6回補正予算について。

本案は、一般会計歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正であります。

まず、歳入歳出予算における歳入は、財政調整積立基金繰入金金を一般財源とし、特定財源の国・県支出金及び市債等は、各事業に対する算定基準により補正しております。

歳出の主なものは、西予市への平成30年7月豪雨災害義援金1,404万6,000円、国民健康保険基盤安定繰出金3,043万5,000円、サポートハウス建設工事費4,989万9,000円、建築物耐震対策緊急促進事業費補助金2,049万4,000円、消防施設整備工事損害事前調査委託料1,498万9,000円、漁港現年補助災害復旧工事費3億2,000万円等でありまして、歳入歳出予算はそれぞれ6億246万5,000円を追加し、総額149億5,539万円とするものであります。

繰越明許費は、社会資本整備総合交付金道路整備事業4,860万円であります。

繰り越しの理由としましては、北生線の工事施工区間において地元協議の結果、約2カ月間通行規制が困難となったことや、原池橋の橋梁修繕工事作業ヤードの用地交渉に不測の日数を要したことにより、それぞれ年度内完了が見込めないため、地方自治法第213条第1項の規定により、予算の繰り越しを行うものであります。

債務負担行為の補正は、追加5件で、バイクライダー交流宿泊施設リニューアル事業や改元に伴う電算システム改修業務等を新たに追加するものであります。

また、地方債の補正は、過疎対策事業債及び現年補助災害復旧事業債の各事業に伴う限度額の変更を行うものであります。

議案第7号平成30年度室戸市国民健康保険事業特別会計第5回補正予算について。

本案は、事業勘定におきましては、退職被保険者療養給付費等について補正するものであり、県支出金及び一般会計繰入金等を財源として、歳入歳出予算はそれぞれ5,315万8,000円を追加し、総額31億727万3,000円とするものであります。

また、直診勘定におきましては、室戸岬診療所における患者数の増加等に伴う医薬材料費について補正するものであり、一般会計繰入金を財源として、歳入歳出予算はそれぞれ125万円を追加し、総額4,196万9,000円とするものであります。

議案第8号平成30年度室戸市介護保険事業特別会計第3回補正予算について。

本案は、介護サービス等諸費及び一般介護予防事業等について補正するものであり、国庫支出金及び一般会計繰入金等を財源として、歳入歳出予算はそれぞれ1,700万円を追加し、総額23億146万6,000円とするものであります。

議案第9号財産の取得について。

本案は、津波からの速やかな避難を目的として、津波救命艇3艇を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

本案は、人権擁護委員岩川好美氏が平成30年12月31日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

本案は、人権擁護委員に和泉久美子氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、概略説明をしましたが、詳細につきましては関係課長から補足説明をいたさせますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第14、総務文教委員会行政視察における所管事務調査結果

についてを議題といたします。

平成30年度総務文教委員会行政視察における所管事務調査結果について総務文教委員会委員長の報告を求めます。竹中総務文教委員会委員長。

(総務文教委員会委員長報告)

○総務文教委員会委員長（竹中多津美君） 総務文教委員会委員長報告を行います。

総務文教委員会は、平成30年10月29日から31日までの3日間、委員5名と議会事務局、執行部からは企画財政課と防災対策課の計8名で行政視察を行いました。

10月29日、熊本県南阿蘇村では熊本地震による被害の状況と防災対策について、10月30日の午前、熊本県山鹿市ではインクルーシブ教育システムについて、10月30日の午後、熊本県菊池市ではべんりカー、あいのりタクシーについて、以上3項目についての視察研修を行いました。

1日目の熊本県南阿蘇村は、午後3時20分に到着し、視察研修を行いました。

南阿蘇村は、平成17年に3村が合併した村であり、熊本県でも阿蘇五岳の南嶺に位置し、日本名水百選に選定された白川水源を初め、豊富で良質な湯量を誇る南阿蘇の温泉群は泉質も効能も違った温泉が点在するいで湯の里として知られており、また南外輪山などアウトドアフィールドとしても無限大の可能性を秘めた魅力いっぱいの村であります。また、東海大学農学部の阿蘇キャンパスで学ぶ学生810人を含めた人口は約1万1,500人であり、村内を訪れる入り込み客数は年間約700万人にも達しております。

まず、熊本地震による被害の状況と防災対策について視察研修を行いました。

平成28年に発生した熊本地震は、4月14日21時26分、マグニチュード6.5、最大震度7を観測する前震が発生し、4月16日1時25分にはマグニチュード7.3、熊本県益城町と西原村で同じく最大震度7の揺れを観測しております。地震の種類は大陸プレート内で発生した右横ずれ断層地震であり、震度5弱以上の余震は25回を観測し、気象庁の震度階級が設定されてから最大震度とされる震度7が初めて2回観測されております。

南阿蘇村の被害状況については、人的被害は死亡者30人、重傷者31人、軽傷者120人、家屋被害は全壊が700棟、大規模半壊187棟、半壊800棟、一部半壊は1,170棟の合計2,857棟、無被害はたったの149棟であります。インフラ被害については、水道の断水や主要道である国道57号、325号の斜面の崩壊などによる大きな被害が発生し、国道325号に架かる阿蘇大橋は完全に崩落し、とうとい命が失われております。村道にもはかり知れない被害が発生しており、現在、国道と阿蘇大橋の復旧などについては、国土交通省の九州地方整備局により進められており、被害額や復旧に係る経費は数百億円に上ると言われております。

次に、生活再建に関する支援等への申請状況については、平成30年9月末時点で生活再建支援金1,943件、応急修理299件、自宅再建諸経費補助金22件、転居費用助成事業404件等が報告されております。応急仮設住宅への入居状況については、建設型が最大時で397世帯1,048人、

借り上げ型が1,068世帯1,721人の、合計1,465世帯2,769人となっております。被災した家屋の除却については1,100棟の申請があり、現在までに除却は完了しているとのことでした。また、平成28年10月末で長期避難世帯に認定された世帯数は360世帯、880名でありましたが、平成29年10月31日に解除されております。

今回の地震により、阿蘇五岳及び外輪山に山腹崩壊などが発生したことで土石流が発生しており、今後も台風などの豪雨によって再度土石流が発生するなどの二次被害が心配されているところであります。

また、被害当時は約3,000人が避難しており、村民からは村の職員は何をしているのか、議員の顔が見えないなどのさまざまな意見が出ていたが、村長さんを初め職員、議員も大きな被害に遭われた中で、ともに一丸となって復旧、復興に向けた取り組みに努めていたことで、現在では感謝の気持ちに変わっているとのことでした。

予算説明では、村の年間予算額は70億円程度であったのが、震災後は復旧、復興のための補正予算が連発され、平成28年度は約210億円、平成29年度は180億円、平成30年度の当初予算も約140億円の巨額予算となり、また補正予算も多くなっていることから、年間予算が大きく膨らむことに対して不安を感じているとの説明がありました。

会議室での研修の後、被災現場となる阿蘇大橋の被害状況について現地視察を行いました。写真やテレビの映像で見たよりも橋の橋長が長く、谷の溪谷も深く、非常に大きな橋であり、本災害の深刻さを痛感させられました。

次に、2日目、10月30日午前10時から、熊本県山鹿市におきまして、山鹿市教育委員会が取り組んでいるインクルーシブ教育システムについて視察研修を行いました。

山鹿市は、平成17年に1市4町が合併した人口約5万2,000人の市であり、豊かな田園地帯が広がった市の中心部には市街地が形成されております。幹線道路網が放射線状に発達し、市を縦断する国道3号と東西に延びる国道325号、443号などの結節点となる市街地は地域交通のアクセス拠点であり、気候は温暖で、歴史と文化の薫り高い地域として知られております。

まず、インクルーシブ教育とは、平成28年4月、障害者差別解消法の施行により、公的機関での合理的配慮、この合理的配慮とは、障害のある子供が他の子供と平等に教育を受ける権利を享受・行使することを確保するために、学校などが必要な調整などを行うことなどとされており、合理的配慮が法的に義務化され、障害のある子供とない子供ができるだけ同じ場とともに学ぶ教育と、合理的配慮を持って一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じて決定される支援と言われております。

インクルーシブ教育の経緯については、平成18年12月、国連において障害者の権利に関する条約が採択されたことにより、平成19年4月、学校教育法が一部改正され、特別支援学校や特別支援学級が成立、また平成25年6月には障害を理由とする差別解消推進に関する法律、障害者差別解消法が成立され、平成28年4月には障害者差別解消法が施行されたところでありま

す。

事業を実施した山鹿市の学校数は、小学校12校、2,570人、中学校6校、1,320人、合計18校、3,890人ほどであり、平成25年度から3カ年にわたって文科省のインクルーシブ教育システムのモデル事業として、全小・中学校にて事業に取り組みられたとのことでした。

まず、開始1年目となる平成25年度の取り組みとして、各中学校区への合理的配慮協力員を配置、月1回市教育委員会と合理的配慮協力員との会議を開催、各種団体等へのモデル事業の周知や協力依頼等々を実施しております。

2年目となる平成26年度の取り組みとして、ユニバーサルデザイン授業づくり、ケース会議の充実、移行支援・個別の教育支援計画の充実といった3つの重点項目を設定、年6回開催する運営協議会の設置や山鹿市内の小・中学校全職員を対象としたアンケート調査などを実施しております。

最終年度となる3年目、平成27年度の取り組みとして、広報紙の発行による進捗状況の把握、取り組みの啓発、成果発表会の開催、合理的配慮協力員会議での次年度に向けてのスクールクラスターのあり方の検討等々を実施しております。

現在、国のモデル事業が終了してから3年目となりますが、それぞれの学校で先生方が子供たちのニーズに合わせて、アイデアを出し合いながら日々実践を積み重ねて取り組まれているとのことでした。最初のうちは、学校も父兄も余り乗り気ではなかったと言われておりましたが、教育長さんの熱心な説得により、事業が開始され、この取り組みが進んでいくうちに、子供たちがお互いを思いやる気持ちが出てきたと言われております。最近では、友達同士の考え方が前向きに変わってきたとの説明があり、また保護者や生徒たちもインクルーシブ教育から多く学ぶことがあったことから、最終的にはこのモデル事業に取り組んでよかったと言われており、また各方面からの視察も多く訪れているとの説明がありました。

次に、午後2時から、熊本県菊池市において、べんりカー、あいのりタクシーについて視察研修を行いました。

菊池市は、平成17年に1市2町1村が合併した人口約4万8,000人の豊かな自然に恵まれた、水と緑と田園文化のまちであります。阿蘇くじゅう国立公園内から流れ出る菊池川の恵みを受けた肥沃な大地を生かした農林畜産業を基幹産業としており、また菊池溪谷や日本の名湯百選に認定された菊池温泉など35カ所の温泉を有するなど、毎年数多くの観光客が訪れております。

それでは、べんりカー、あいのりタクシーの概要についてであります。

菊池市では、郊外地域を走る路線バスの平均乗車率は2名未満と低く、市の財政負担が膨らんでいたことや、市街地にはタクシー以外の交通手段がなかったことから、市は発想の転換による新しい交通体系を構築しました。交通事業者との調整を粘り強く行った結果、市街地には巡回バス・きくちべんりカー、郊外地にはデマンドタクシー・あいのりタクシーを導入し、地

域の実情に合った交通体系が構築されたとの説明を受けました。また、路線バスにかかわる行政負担を年間約2,600万円から約800万円へ大幅に削減できたとのことでした。

次に、市街地を巡回する小型コミュニティーバス、きくちべんりカーの運行状況についてであります。

運賃は1乗車100円、総延長21.1キロメートル、停留所数49カ所、1時間30分間隔で熊本電気鉄道が運行をしております。現在の年間利用者数は、震災などの影響により平成27年度2万899人から平成29年度は1万9,071人のマイナス1,828人となっており、また平均乗車率は、平成27年度11.8人から平成29年度は10.74人のマイナス1.06人と年々減少しております。バスの運行補助額については、平成27年度634万8,000円から平成29年度は663万2,000円と増加傾向であり、田舎の地方都市についてはコミュニティーバス事業の赤字は否めないとの説明がありました。

次に、郊外地に向かうデマンドタクシー、きくちあいのりタクシーの特徴についてであります。

きくちあいのりタクシーは、自宅から目的地の玄関まで、ドア・ツー・ドアの対応で、1日の運行は最大3往復であり、予約がなければ運行はしておりません。また、既存のタクシーを利用することで、初期投資や維持費は不要となっております。運行方式については、借り上げ方式ではなく、メーター運賃方式を採用しており、一日中運行するのではなく、週5日の設定した時間帯で運行を行っております。利用状況については、平成27年度1万433人から平成29年度1万1,875人で、1,442人ほど増加をしておりますが、市からの補助金は平成27年度1,010万8,000円から平成29年度は1,283万1,000円、272万3,000円ほどの増加となっており、コミュニティーバス事業と同様、赤字は否めないとの説明でありました。

このように、多くの市町村におきましても、公共交通の維持、確保には非常に苦勞されているようであります。

なお、この事業実施に対し、国土交通大臣から平成22年、地域公共交通活性化・再生優良団体大臣表彰を受賞されており、また多くの地方自治体からの視察が相次いでいると説明がありました。

以上、3項目について研修をさせていただき、2泊3日の限られた時間での視察研修ではありましたが、参考になる事例が多くあり、今後、室戸市における行政課題に取り組む上での方向性や必要性を考えさせられた行政視察でありました。

以上で総務文教委員会委員長の所管事項に関する行政視察報告を終わります。

○議長（濱口太作君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。



これをもって総務文教委員会委員長に対する質疑を終結いたします。

(4番小椋利廣君「議長、議事進行」と呼ぶ)

○議長(濱口太作君) どうぞ自席で発言してください。

○4番(小椋利廣君) 先ほどの市長の提案理由の説明のところ、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、本案は人権擁護委員岩川好美氏とありますが、市長は「イワサキ」と読まれ、そうすると「イワサキ」と読むと岩川好美さんとは別人になるのではないかというふうに私は思いますが、これについての判断をお願いします。

○議長(濱口太作君) 確かに「イワサキ」という発言があったようですので、市長に訂正をお願いをしたいと思います。植田市長。

○市長(植田壯一郎君) ただいま小椋議員さんから御指摘のありました人権擁護委員の岩川好美さんの名前が「イワサキ」好美と間違っていたようでございますので、岩川好美氏に訂正させていただきますことをお願いいたします。

~~~~~

○議長(濱口太作君) 次に、日程第15、産業厚生委員会地域医療のあり方に関する所管事務調査結果についてを議題といたします。

産業厚生委員会地域医療のあり方に関する所管事務調査結果について産業厚生委員会委員長の報告を求めます。上山産業厚生委員会委員長。

(産業厚生委員会委員長報告)

○産業厚生委員会委員長(上山精雄君) 産業厚生委員会委員長報告を行います。

産業厚生委員会は、平成30年3月定例会において、継続審査となっております室戸市における地域医療のあり方に関する検討について、市民の健康と命を守る医療の確保の観点から、視察や調査を行ってきたところでございます。

この医療確保の問題は、これまでも市内での医療機関の閉鎖が続き、市民の不安の種としてくすぶっていましたが、ことしの初め、医療法人長康会室戸病院のほうから、平成30年1月31日をもって病院を閉院するとの公表が唐突になされたことにより、一挙に市民の間に不安が広がり、行政に対応が求められたものであります。

産業厚生委員会としましては、まず地域医療の基本的な知識を得るため、2月1日に高知県健康政策部を訪問し、県の医療計画、東部地域の医療の現状、室戸市の医療実態等について研修を受け、自主的に理解を深めてまいりました。

3月定例会で継続審査となった後は、まず室戸市の医療の現状、それを支える市内医療機関の実態、そして将来的な見通し等について担当課から聞き取りを行い、検討を行いました。この時点での委員会の意見といたしましては、市民の健康と命を守るには、救急部門をあわせ持つ公立医療施設建設が必要との考えに至り、その可能性について県及び他市町村の公立病院などを参考に調査検討することといたしました。その後の調査の経過につきましては、次のとお

りであります。

まず、7月5日、梶原町梶原町立国民健康保険梶原病院を訪問し、病院経営の収支、町立病院としての取り組み、今後の課題等について視察研修を行いました。

梶原病院は、内科、外科、小児科、眼科を診療科目とする入院病床数30床の病院であり、町の目標とする保健・医療・福祉・介護などの連携、統合の中核的な存在として、「住み慣れた地域で住み続けたいを実現する」をモットーに、行政、保健師、社会福祉協議会が一体となって活動をされております。

病院運営収支状況につきましては、過去10年間を見せていただきました。医療収益は10年間を通して5,000万円から1億円ほどの赤字となっておりますが、病院経営に係る交付税算入分などの町負担金等医療外収益を合算すると黒字経営を続けており、平成29年度の利益剰余金は約2億円を計上しております。病院運営の問題点や今後の課題をお聞きしますと、人口減少による患者数の減少、そして医師、看護師の不足を挙げられておりました。

この梶原病院の視察において特に私たちが感銘を受けた取り組みは、医療と介護の連携もさることながら、何でもできる医者、専門用語でプライマリ・ケアと表現するようですが、専門以外の診療科目でも対応できる医師の育成に力を注いでいる点で、まさに医師不足にあえいでいる室戸市などにとっては救世主となるような人材を育てる取り組みがなされておりました。

8月31日に行った委員会につきましては、市の関係課に出席を求め、室戸市の現状や取り組みについて聞き取り調査を行いました。聞き取り調査の内容を踏まえ、近隣市町村の公立病院の経営状況を調査し、それらを参考にしながら、室戸市において市立病院を運営した場合、しなかった場合を想定し、協議を進めました。協議内容としましては、まず施設建設及び病院経営に係る予算として、市立病院を建設するとした場合に活用できる国・県の補助金の有無、適用できる起債名、ランニング費用として考えられる財源について、病院運営に関しては、医師、看護師等のスタッフの確保の見通しについて、また市立病院を開設しない場合に関しては、市内医師の現状と今後の見通し、既存病院との連携、室戸岬診療所の位置づけについて、室戸市の医療の現状については、国保について室戸市の主な疾病と構成比率、医療費の実績等をテーマに検討を行いました。

9月28日には、東部地域の現状についてより知見を深めるため、これは議員全員が参加する研修会でありましたが、県立あき総合病院、前田院長を講師として招き、お話をいただきました。安芸圏域におけるあき総合病院の果たす役割、東部医療機関への医師獲得について、その方法や困難度、考え方、そして現実的に必要な医療の方向性などについて御見解をお伺いをいたしました。この研修会を受け、改めて室戸市を取り巻く医療環境の厳しさを痛感するとともに、本市の目指す方向性についても理解を深めることができました。また、研修会終了後に委員会を開催し、委員の意見集約、共有を行いました。

以上のとおり、関係機関での研修及び市の関係課からの調査等を経て、当委員会としては以

下のような検討結果といたしました。

1、室戸市において医療確保は厳しい環境にあるが、5年後、10年後の室戸市の医療体制を考えた場合、公立医療施設は不可欠であること。

2、公立医療施設開設の最大のネックは医師、看護師の確保である。室戸市は地理的な問題もあり、難しい状況が考えられるが、高知医大1期生が定年を迎える時期であること、セミリタイア志向の医師の増加、また県の奨学資金を受給し、地域での医療従事を条件とした学生の増加等、人材確保の追い風となるような流れがあること。

3、高知市内等の大規模医療法人に指定管理についての可能性が考えられること。

4、公立医療施設の財源については、国・県の補助金は見込めないが、本市の実質公債比率は12.5%と低い水準にあることから、過疎債等で有利な起債を活用すれば、市の財政運営への支障は最小限にとどめることができること。また、ランニング費用については、新たに生まれる羽根大規模太陽光発電施設での固定資産税等を財源とすれば、市民の新たな負担は最小限となること。

5、公立医療施設建設には人口減少を見据えたまちづくりの中で計画し、医療・保健・介護が連携できるものとする。

6、建設までの間は、室戸岬診療所に院長を置き、体制と医療設備を充実させるとともに、市内の既存診療所に支援を行うなどして地域医療を守ること。

7、救急診療科目については、医師の確保が難しいことから、併設はしないこと。

以上の検討結果をもって産業厚生委員会としてのまとめは次のとおりといたします。

室戸市は、5年後、10年後の医療を確保し、市民の健康と命を守るため、地域包括ケア病床をあわせ持ち、かつ医療と介護が連携できる市民のための公立医療施設の早期建設に向けて取り組むこと。その実現までの間は、室戸岬診療所を核とする医療の充実を図り、市民の不安を解消するよう取り組むこと。

以上を市長及び執行部に提案し、室戸市における地域医療のあり方に関する検討について産業厚生委員会委員長報告を終わります。

○議長（濱口太作君） ただいまの委員長報告に対し、質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって産業厚生委員会委員長に対する質疑を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、17日月曜日の日程は一般質問であります。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時18分 散会